



取手市テレワーク移住促進補助金

取手市はテレワークをするあなたを応援します

新しい生活様式の定着とともに、働き方にも変化が生じていることから、テレワークを行う方を積極的に市外から呼び込むため、住宅取得や賃貸物件の家賃補助を行うとともに、市内宿泊施設でテレワークを行う方への補助を行います。

【実施期間】 令和3年6月1日から令和4年1月31日まで

【制度概要】 下表のとおり

	補助額	主な要件
住宅を取得した場合	取得費の2分の1 (最大 50 万円)	6月1日以降に売買契約を締結し、1月31日までに登記及び転入手続きが完了すること
住宅を借りた場合	月々の家賃の2分の1 (最大 2 万円/月)	6月1日以降に賃貸契約を締結し、申請時までに転入手続きが完了すること
宿泊施設のテレワークプランを利用する場合	利用料金の2分の1 (最大 2,000 円/回)	

定住化促進住宅補助制度「とりで住ま入る（スマイル）支援プラン」（最大50万円）と地方創生移住支援金「わくわく取手生活実現事業」（単身60万円 世帯100万円）との併用により最大**200**万円の補助